

研究報告書第60号

K 3 - 0 3

国際化に対応する学校教育の 在り方に関する研究

1 9 9 4 . 3

山形県教育センター

国際化に対応する学校教育の在り方に関する研究

山形県教育センター

目 次

I 研究の趣旨

- 1 研究のねらい
- 2 研究の趣旨

II 研究の進め方

- 1 第1年次の研究
- 2 第2年次の研究

III 研究の内容

- 1 国際理解教育の目指す人間像
 - (1) 国際理解教育の基本的な考え方
 - (2) 国際社会に生きる日本人
 - (3) 国際理解教育の目指す人間像
- 2 国際化に関する実態調査
 - (1) 調査の概要
 - (2) 調査の結果と分析
- 3 学校における国際理解教育の進め方
 - (1) 国際理解教育の学校経営への位置付け基本構想
 - (2) 国際理解教育の学校全体指導計画
 - (3) 国際理解教育の各教科や特別活動の指導計画
 - (4) 国際理解教育の目標と各教科や特別活動の指導内容との関連
 - (5) 指 導 案

IV 研究の成果と今後の課題

- 1 研究の成果
- 2 今後の課題

研 究 の 概 要

I 研究のねらい

学校が、国際化の進展に対応するためには、どのような国際理解教育を推進すればよいのかを明らかにする。

II 研究の進め方

- 1 文献による基礎的な理論研究、及び先行研究の調査を実施する。
- 2 国際理解教育についての実態調査を行い、課題を把握する。
- 3 「国際理解教育の目指す人間像」を作成する。
- 4 国際理解教育の学校経営への位置付け基本構想を作成する。
- 5 地域や学校の環境等を考慮して研究協力者を委嘱し、指導案を作成する。

III 研究のまとめ

- 1 国際理解教育の目指すべき資質・能力を明らかにすることができた。
- 2 国際理解教育を学校教育に位置付けるときの基本構想をまとめることができた。
- 3 実態に応じた指導の在り方を研究し、指導案としてまとめることができた。
- 4 国際理解教育における情意面を中心とした評価の在り方や方法等について、今後様々な角度から総合的に研究する必要がある。

キーワード (国際理解教育) (学校経営) (特別活動) (ユネスコ)
(国際理解教育の目指す人間像) (高等学校)

は し が き

近年、経済・文化・科学技術等のさまざまな面で国際的な交流が活発に行われており、世界の国々との相互依存関係は一層深まりつつある。また、環境問題や食糧問題、資源・エネルギー問題など、地球的視野に立って解決しなければならない課題が数多くある。

このような時代に、学校としてはどのような人間を育てる必要があるのだろうか。臨時教育審議会の答申では、国際的な視野と主体性を備え、文化の異なる人々との意思の疎通が十分にできる能力等をもった日本人の育成が急務であると提言している。また、学習指導要領の総則の中の教育課程編成の一般方針の1つにも、「進んで平和的な国際社会に貢献できる主体性のある日本人を育成すること」があげられている。

本県においては、昭和53年度に、国際理解教育の進め方を審議するため、山形県国際理解教育推進委員会を設置し、『国際理解教育指導計画作成のための基礎資料』を作成した。その翌年には、国際理解教育と特に関連の深いと思われる教科・科目の指導計画及び展開例を『国際理解教育指導計画』としてまとめた。さらに、平成元年度から、「学校教育指導の重点」の柱の1つとして「国際理解教育の推進」を新たに掲げ、学校教育全体に国際理解教育を位置付けて全教職員による指導体制を確立することや、国際交流を積極的に進めることなど、学校教育における国際理解教育の推進を図ってきた。

このような経過を踏まえ、本研究では、国際社会に生きる日本人としての資質を養うためには、国際理解教育をどのように推進すればよいかを明らかにしようとするものである。

この報告書は、国際理解教育の基本的な考え方や、これから国際理解教育を推進するための具体的な推進体制、指導案についてまとめたものである。調査にご協力いただいた学校、並びに、研究協力者の方々に感謝するとともに、この研究が、各学校の国際理解教育の推進の一助となれば幸いである。

平成6年3月

山形県教育センター

所長 白 畑 博

研究協力者

山形県立山形中央高等学校	教諭 杉 本 隆
山形県立北村山高等学校	教諭 和 泉 清 一
山形県立米沢商業高等学校	教諭 近 野 邦 雄
山形県立加茂水産高等学校	教諭 田 代 仁 行
山形県立酒田西高等学校	教諭 佐 藤 公 子

研究担当者

平成5年度

指導主事	鈴 木 秀 明
指導主事	今 野 清
指導主事	手 塚 美 雄
研 究 員	阿 部 しおり

平成4年度

指導主事	相 馬 周一郎
指導主事	鈴 木 秀 明
指導主事	今 野 清

目 次

I 研究の趣旨	1
1 研究のねらい	1
2 研究の趣旨	1
II 研究の進め方	1
1 第1年次の研究	1
2 第2年次の研究	1
III 研究の内容	2
1 国際理解教育の目指す人間像	2
(1) 国際理解教育の基本的な考え方	2
(2) 国際社会に生きる日本人	3
(3) 国際理解教育の目指す人間像	5
2 国際化に関する実態調査	8
(1) 調査の概要	8
(2) 調査の結果と分析	9
3 学校における国際理解教育の進め方	18
(1) 国際理解教育の学校経営への位置付け基本構想	18
(2) 国際理解教育の学校全体指導計画	18
(3) 国際理解教育の各教科や特別活動の指導計画	20
(4) 国際理解教育の目標と各教科や特別活動の指導内容との関連	20
(5) 指 導 案	23
IV 研究の成果と今後の課題	41
1 研究の成果	41
2 今後の課題	41

※ 参 考 文 献

I 研究の趣旨

1 研究のねらい

学校が、国際化の進展に対応するためには、どのような国際理解教育を推進すればよいのかを明らかにする。

2 研究の趣旨

日本に在住する外国人の数は全人口の約1%で、ほぼ山形県の人口に匹敵する数になった。また、多くの日本人が外国に行くようになった。身の回りには外国の製品が多くあり、外国に行けば、日本の製品を多く見かける。また、外国の多くの情報が比較的容易に得られるようになった。このように、国際交流が盛んになり、諸外国との相互理解や協力が必要になった。

平成3年の中央教育審議会の答申で、このような、国際化といわれる時代に対応できるように教育を改革することの大切さが指摘された。また、昭和62年の教育課程審議会の答申でも、「教育課程の基準の改善のねらい」の1つに、「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界の文化や歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養うこと」が掲げられ、学校における国際理解教育の重要性が示された。

これらの状況を踏まえて、本研究では、どのような資質・能力を持った人間に育てればいいのかを研究し、これからの国際理解教育の推進に役立てることをねらいとするものである。

II 研究の進め方

1 第1年次

- (1) 先行研究の調査及び文献研究による基礎的な理論研究を実施した。
- (2) 県内の高等学校を対象にした国際理解教育に関する実態調査並びに教師及び生徒の意識調査を実施した。

2 第2年次

- (1) 実態調査と意識調査の分析・考察により、国際理解教育の現状及び課題を把握した。
- (2) 基礎的な理論研究と国際理解教育の現状や課題をもとにして、本県における「国際理解教育の目指す人間像」を作成した。
- (3) 国際理解教育の学校経営への位置付け基本構想を作成した。
- (4) 地域や学校のおかれている環境等を考慮して研究協力者を委嘱し、指導案を作成した。

Ⅲ 研 究 の 内 容

1 国際理解教育の目指す人間像

(1) 国際理解教育の基本的な考え方

① ユネスコの勧告

日本における国際理解教育の基本的な枠組みは、1974年11月に、第18回ユネスコ総会での『国際理解、国際協力および国際平和のための教育並びに人権および基本的自由についての教育に関する勧告』(The Recommendation concerning Education for International Understanding, Cooperation and Education relating to Human Rights and Fundamental Freedoms)にあると考えることができる。

この勧告では、国際理解のための教育施策の指導原則として次の7項目を掲げ、国際理解教育の基本的な在り方を示している。

- 1 すべての段階及び形態の教育に国際的側面と世界的視点をもたせること
- 2 すべての民族、その文化、文明、価値及び生活様式(国内の民族文化および他国民の文化を含む)に対する理解と尊重
- 3 諸民族及び諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることの認識
- 4 他の人々と交信する能力
- 5 権利を知るだけでなく、個人、社会集団及び国家にはそれぞれ相互に負うべき義務があることを知ること
- 6 国際的な連帯及び協力についての理解
- 7 ひとりひとりが、自分の属する社会、国家及び世界全体の諸問題の解決に参加する用意をもつこと

また、これらの目的を達成するために、「社会的責任感及び恵まれていない集団との間の連帯感」、「日常の行動における平等の原則の遵守」などの、様々な個人の能力・適性を開発していくことが必要であると述べ、国際理解教育を通して子どもに身に付けさせたい資質・態度等にも言及している。

② 国際理解教育の目標

1982年、日本ユネスコ国内委員会が、ユネスコの勧告を受けて、『国際理解教育の手引き』を作成した。その中で強調されているのが次の3つである。要点をまとめると、次のようになる。

1 人 権 の 尊 重

国際理解教育では、「人間の尊厳、平等、相互の尊重」という、民主主義の原理に基づき、人間尊重のための人権教育を基盤にしている。

自分及び他人の人権を尊重する意識をもつことが、自国民及び他国民・他民族の人権

を尊重する基礎であり、それがあってはじめて真の国際理解が成立する。たんなる知識や認識だけでは、逆に他国民・他民族に対する優越感や劣等感を産み出しかねない。

2 他国文化の理解

国際理解は、諸国民同士の相互理解、特に文化的(生活や風習を含めての広義の文化)相互理解(Intercultural Understanding)でもあるといわれる。世界の文化の多様性、価値観の多様性を受容する相互尊重の意識を持つことと、それらを共感的に理解することが大切になる。

また、自国や文化に誇りを持ち、自国の歴史や伝統、文化、今日の社会生活やその問題を正しく理解することが、他国・他民族・他文化のより深い理解につながり、それが諸国民及び、諸民族の相互理解と尊重に結び付き、国際理解と国際協力が可能になる。

3 世界連帯意識の育成

世界には、人口、食糧、環境、資源、エネルギーなどの重要な共通の課題があり、これらを解決するには、人類が連帯しなければならないことを理解させ、相互依存の関係をもたせた世界連帯意識を身に付けた人間を育成する。

以上の3つの目標の要素として、次の6つが示されている。

- 1 平和な人間の育成
- 2 人権意識の涵養
- 3 自国認識と国民的自覚の涵養
- 4 他国・他民族・他文化の理解の増進
- 5 国際的相互依存関係と世界の共通重要課題の認識に基づく世界連帯意識の形成
- 6 国際協調・国際協力への実践的態度の養成

このなかでは、1と2が国際理解教育の基盤で、3、4及び5がこの教育の中心となる目標、そして、6が国際理解教育の帰結になるといわれている。

以上のことから、国際理解教育の究極のねらいとしては、自由と正義を希求し、真に平和を愛し、平和の実現のために貢献しようとする人間を育て、世界の平和を実現し、人類福祉の向上を図ることにあると整理されている。

(2) 国際社会に生きる日本人

① 臨時教育審議会の目指す人間像

進展する国際化に対応するために、学校のエデュケーションを通して子どもたちにどのような資質・能力・態度を身に付けさせればよいかを探るため、臨時教育審議会答申を検討した。

臨時教育審議会の『教育改革に関する第二次答申』では、「日本が平和と国際協調と相互依存関係の中に生き続けていくためには、日本人が国際社会において真に信頼されることがまず必要である」と述べ、そのために必要な資質・能力・態度として、

- ・ 広い国際的視野と人類の視野で物事を考えることのできる知識と能力

- ・ 異文化と意思疎通ができる語学力、表現力、国際的な礼儀作法・知識・教養
- ・ 国際社会において日本の歴史、伝統、文化、社会等について説得力ある自己主張のできる
広く深い日本認識

などをあげている。

その後の『教育改革に関する最終答申』では、「国際化への対応のための改革」の1つに「主体性の確立と相対化」をあげ、国際社会に通用する日本人として、主体性を確立しつつも自らを相対化する態度と能力、及び、人間関係の基礎としての社交能力を持つことの必要性を指摘している。

臨時教育審議会答申に示された、国際社会に生きる日本人として必要な資質・能力等は次のようにまとめることができる。

- 1 「内」(日本)に視点を向けた時の日本人像
 - ・ 国を愛する心
 - ・ 日本人としての主体性
 - ・ 日本の歴史、文化、伝統などを深く理解し尊重する態度
- 2 「外」(外国)に視点を向けた時の日本人像
 - ・ 諸外国の歴史、文化、伝統などを深く理解し尊重する態度
 - ・ 自らを相対化する態度と能力
 - ・ 異なる文化の個性を理解できる能力
 - ・ 国際的・人類的な広い視野
- 3 国際的コミュニケーション能力の育成
 - ・ 人間関係の基礎としての社交能力
 - ・ 自己表現力
 - ・ 異文化と十分に意思の疎通ができる語学力
 - ・ 国際的な礼儀作法・知識・教養

② 本県教育の目指す人間像

国際理解教育にかかわって、本県ではどのような目標を設定してきたか、これまでの教育施策を検討した。

県教育委員会は、昭和53年度に、『学校教育指導の重点』において初めて国際理解教育についての指導方針を示している。さらに同年度に、国際理解教育の具体的・実践的な進め方を検討するために、山形県国際理解教育推進委員会を設置し、『国際理解教育指導計画作成のための基礎資料』(以下『基礎資料』という)の作成と、スライド教材の開発を行っている。

『基礎資料』では、学校教育における国際理解教育の一般的目標として、

- 1 基本的人権の尊重
- 2 日本と諸外国との相互理解と協力

- 3 国際的協力機関についての理解と協力
- 4 世界平和の実現

の4つを掲げている。高等学校における国際理解教育の目標としては、「自国認識と国民的自覚の涵養」「他国・他民族文化についての理解」「世界連帯意識の形成」「国際協調への実践的態度の育成」の4つをあげている。

また、県教育委員会は、「第3次山形県教育振興計画」の具現化を図るために、それまで指導指針として示してきた「国際理解教育の推進」を、平成元年度から『学校教育指導の重点』の新たな柱として位置付けている。その中で、「国際的視野に立って判断・行動できる力及び日本の文化と伝統を尊重する態度を育成するために、外国青年との交流や海外生活体験等を通じて、諸外国の人々の生活習慣やものの見方・考え方などが正しく理解されるよう努める。」と述べ、国際理解教育の指導体制の確立、国際交流体験の推進、外国語教育の改善・充実の3点について、具体的な取組を進めるよう求めている。

以上をまとめると、これまでの本県の教育施策・教育目標に示された国際理解教育の目標は、次のようになる。

- 1 思いやりの心、いたわりの心
- 2 身近な問題を平和的に解決しようとする態度
- 3 真理と正義を求める心
- 4 郷土や国を愛する心
- 5 日本人としての誇りと自覚
- 6 人種、言語、宗教などを異にする人々に対する寛容な態度
- 7 国際的視野
- 8 人類共通の課題を共同して解決しようとする態度
- 9 人類の繁栄、平和及び福祉に貢献する態度

(3) 国際理解教育の目指す人間像

本研究では、『ユネスコの勧告』、『臨時教育審議会答申』、及び『基礎資料』等の基礎的な理論研究を通して、本県における国際理解教育の目標を7つにまとめた。日本ユネスコ国内委員会の示した6つの目標に、新たに「コミュニケーション能力の育成」を加えたものである。

この「コミュニケーション能力」は、国際理解教育の中核的目標とされる「自国及び自国文化の理解と尊重」「他国及び他国文化の理解と尊重」「世界連帯意識の形成」の3つの目標を達成するために極めて重要な役割をもっており、国際社会で主体的に生きるためには欠くことのできない能力であると考えられる。

国際理解教育の目標及び、それに関連して育成すべき資質・能力は、次の通りである。

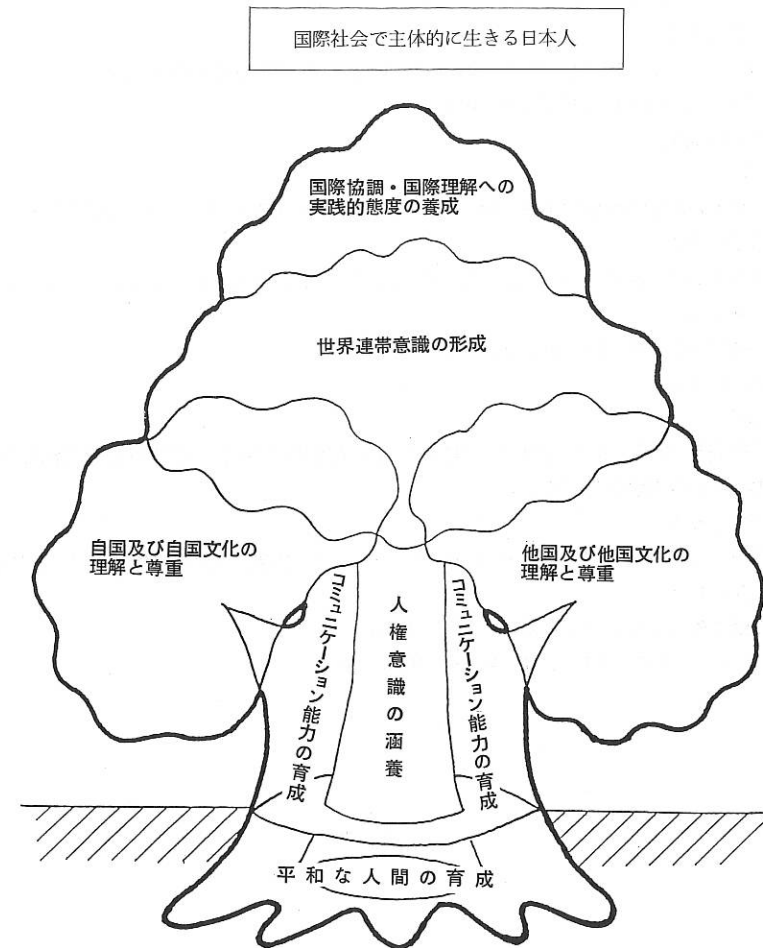
- 1 平和な人間育成
 - ・ 平和を愛し、平和を希求する心
 - ・ 他を思いやるいたわりの心
 - ・ 身近な問題を平和的に解決しようとする心
- 2 人権意識の涵養
 - ・ 生命を尊重する心
 - ・ 真理と正義を求める真摯な態度
 - ・ 人種等を越えて、人間は同じであるとする態度
- 3 自国及び自国文化の理解と尊重
 - ・ 国と郷土を愛する心
 - ・ 日本の歴史、文化、伝統を理解し尊重する態度
 - ・ 日本の政治、経済、社会の現状を理解する能力
 - ・ 日本人としての誇りと自覚
- 4 他国及び他国文化の理解と尊重
 - ・ 他国の歴史、文化、伝統を理解し尊重する態度
 - ・ 他国の政治、経済、社会の現状を理解する能力
 - ・ 自分と異なる考え方や生き方を認め尊重する態度
- 5 コミュニケーション能力の育成
 - ・ 自ら他者に働きかけ、よりよい人間関係を築こうとする態度
 - ・ 積極的に自他相互の考えを交換しようとする態度
 - ・ 日本語及び外国語による表現力
- 6 世界連帯意識の形成
 - ・ 日本と他国の文化の違いや共通性の理解
 - ・ 世界に共通な課題の認識
 - ・ 国際的な相互依存関係の認識
 - ・ 世界的、人類的な視野
- 7 国際協調・国際協力への実践的態様の養成
 - ・ 国際協調の精神に基づいて判断、行動しようとする態度
 - ・ 世界に共通な課題を協力して解決しようとする態度
 - ・ 世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする態度

これらを「国際理解教育の目指す人間像」として、次に示す構造図にまとめた。

目標構造の基盤には「平和な人間の育成」を位置付けた。その土台の上に、「人権意識の涵養」があり、この両者が国際理解教育の根幹となる目標である。

「コミュニケーション能力の育成」は、他とのかかわりを求めるために必要であり、またこれは、「自国及び自国文化の理解と尊重」「他国及び他国文化の理解と尊重」「世界連帯意識の形成」の達成を助ける媒体となる。「自国及び自国文化の理解と尊重」「他国及び他国文化の理解と尊重」は、相対するものであるが、互いに補完し合いながら達成すべき目標であり、両者があって初めて、「世界連帯意識の形成」は可能となり、それが国際理解教育の最終的な目標である「国際協調・国際理解への実践的態様の養成」に帰結する。

国際理解教育の目指す人間像



2 国際化に関する実態調査

これまで本県の高等学校では、どのような国際理解教育が行われてきたか、その実態を把握すること、及び、教師と生徒が国際化についてどのような意識をもっているかを調べるために、調査を実施した。

(1) 調査の概要

① 学校の実態調査

・ねらい

県内の公立高等学校における国際理解教育の組織・体制や教科指導、特別活動における実践などについて調査し、その状況を把握するとともに、課題を探る。

・対象と方法

県内の全公立高等学校（全日制の課程）を対象として、質問紙法で実施した。

調査対象校は54校で回答は53校である。

② 教師の意識調査

・ねらい

国際理解教育の取組の現状や国際化に関する意識を把握するとともに、その課題を探る。

・対象と方法

県内の公立高等学校の中から、11校を選定し、その学校の教諭全員を対象として、質問紙法で実施した。

調査対象者は477名で、回答者は432名である。

③ 生徒の意識調査

・ねらい

国際交流の実態や意欲、並びに、国際化に関する意識等を把握し、国際理解教育の指導計画作成のための基礎資料を得る。

・対象と方法

教師と同じ学校の1年及び2年のそれぞれ1学級（計2学級）の生徒を対象として、質問紙法で実施した。

調査対象者は920名で、回答者は886名である。

④ 調査期間 平成5年1月11日（金）～1月19日（火）

(2) 調査の結果と分析

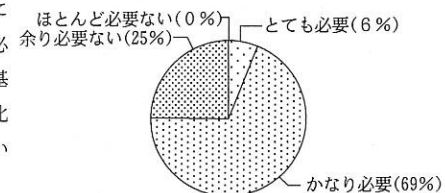
① 国際理解教育の実態

《学校》

ア 国際理解教育の現状

国際理解教育の必要性については、図1に示すように、53校中40校が国際理解教育の必要性を認めている。国際理解の基盤である基本的人権にかかわる内容や、自国・自国文化の理解と尊重などを教育目標に取り入れている学校が多い。（図2）

〔図1〕国際理解教育にかかわる指導や活動をどのくらい必要だと思いますか。



〔図2〕教育目標等に取り入れている内容

		(複数回答)		(校)	
		10	20	30	40
1	基本的人権の尊重にかかわること	34		64%	
2	自国・自国文化の理解と尊重にかかわること	25		47%	
3	他国・他地域・他文化の理解と尊重にかかわること	15		28%	
4	コミュニケーション能力の育成にかかわること	12		23%	
5	世界連帯意識・世界的視野の育成にかかわること	17		32%	
6	国際協力への実践的態度の育成にかかわること	5		9%	

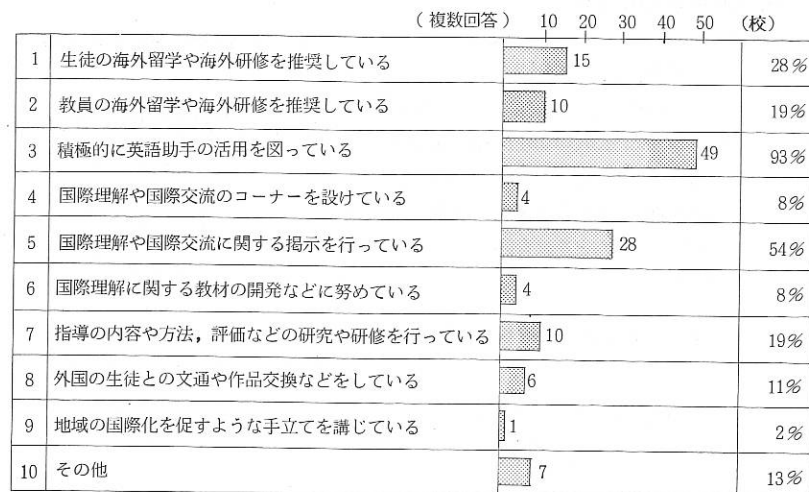
国際理解教育にかかわる校内の事務分掌についてみると、53校中17校で位置付けがなされており、その多くは教務とか総務の中に組み入れられている。国際理解教育を教育課程に位置付けて推進している学校は5校で、年間指導計画を実際に作成して実践している学校は3校であった。

イ 国際交流の現状

図3に国際理解や国際交流にかかわる取組の状況をまとめた。「積極的に英語指導助手の活用を図っている」とか「国際理解や国際交流に関する資料の掲示を行っている」などが多く、生徒と教師の海外留学や海外研修を推奨している学校もあった。

一方、外国の高等学校と姉妹校関係を結んでいる学校はなく、過去3年間に外国から留学生を受け入れた経験のある学校は10校、生徒を留学生として外国に派遣したことのある学校は12校であった。また、外国人子女が在籍しているのは1校、帰国子女が在籍している学校は6校となっている。海上への修学旅行については、これまで実施した経験のある高等学校はなかった。

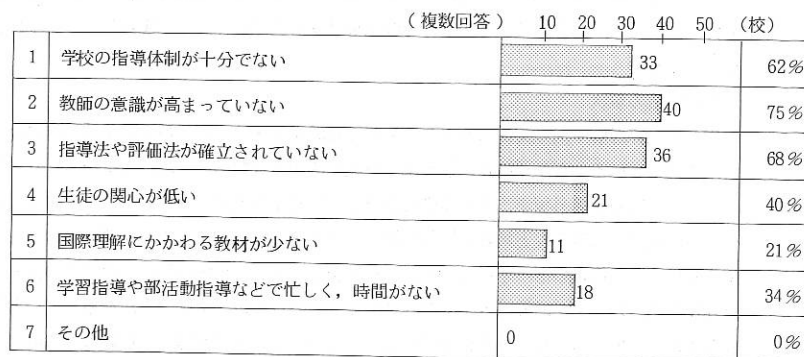
〔図3〕国際理解や国際交流にかかわる取組



ウ 国際理解教育を推進する上での課題

国際理解教育を進める上での解決すべき課題として、図4によれば、6割以上の学校が、「教師の意識を高めること」、「指導法や評価法を確立すること」、「学校の指導体制を十分整えること」の3点をあげている。

〔図4〕国際理解教育を進める上での課題



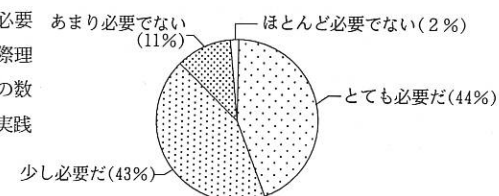
今後の国際理解教育の進め方についての回答では、「国際理解に関する基本的な考え方や指導法の研修を行い、教職員の共通理解と認識を深めること」の必要性を42校があげている。

《教師》

ア 国際理解教育の現状

図5に示したように、国際理解教育の必要性を87%の教師が認めている。実際に国際理解教育に配慮した実践を行っている教師の数は、179名41%で、教科の授業における実践が多かった。(表1)

〔図5〕学校における国際理解教育の必要性をどの程度感じていますか。



《表1》 これまでに国際理解に配慮した実践が
ある領域》 (複数回答)

教科の授業 138人	部活動 31人	ホームルーム活動 48人
クラブ活動 12人	その他 20人	

教科の授業で国際理解教育に配慮した実践をもつ教師については、各教科ごとにその割合を表2に示した。

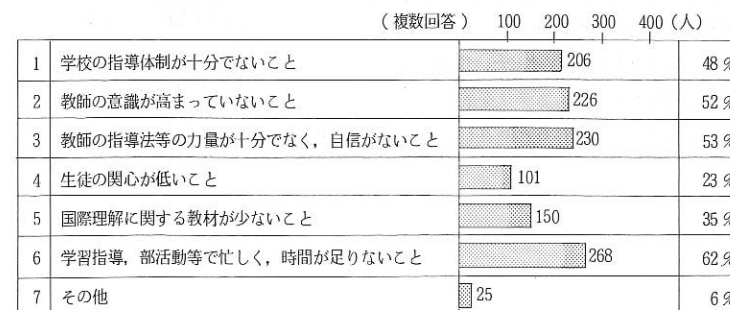
この結果から、すべての教科に実践した経験者がいることがわかった。

さらに、国際理解教育を実践するのに適当な教科・領域についての回答をみると、83%が「教科」をあげている。具体的に、外国語、社会科(地歴)と記入したものが多く、芸術、家庭、あるいは全教科でという回答もあり、教師の実践経験の結果と同じ傾向がみられた。ホームルーム活動をあげた教師が69%で、「自分の意見を述べ他人の意見を尊重する態度」を育成するのに適していると考えているが、表1に示したように、実践はまだ少なかった。

イ 国際理解教育を推進する上での課題

アの分析からわかるように、国際理解教育はそれほど行われていない。これを一層推進するために教師は何を課題として認識しているかを、図6にまとめた。

〔図6〕国際理解教育を進める上での課題



これによると、特に「時間の不足」、「指導の力量不足」、「意識の低さ」、「指導体制の不十分さ」をあげることができる。

必要な研修内容に関する設問の回答では、「外国人と交流する研修」(92%)、「語学力をつける研修」(89%)、「他国事情を理解する研修」(89%)と、いずれも生徒を指導する上で必要なものとして切実に受け止めていることがわかった。

② 国際化に関する意識

《教師》

ア 国際交流に関わる体験

海外渡航の経験の有無についての設問では、51%の教師が一度は経験しており、目的別にみると「観光」が50%、「研修」が32%であった。

また、学校や身近な地域で外国人と交流したことがある教師は71%であり、今後ますます国際交流が増加するものと予想される。

イ 国際社会への関心

外国で関心のある地域についての回答を図〔図7〕一番関心のある地域はどこですか。7に示した。

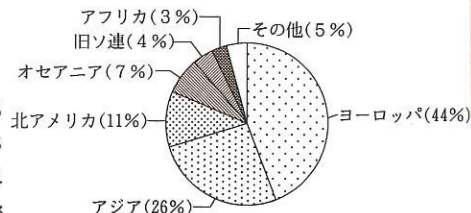
ヨーロッパ、次いでアジアとなっている。関心のある分野については、77%の教師が、外国の出来事や歴史、文化と答えている。

まだ海外渡航の経験がない教師は49%であるが、さらに調べてみると、そのうちの83%が海外渡航の希望をもっている。すでに海外渡航を経験している教師と合わせると、国際交流の意識はきわめて高いといえる。

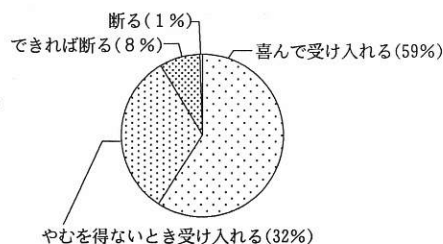
次に、外国から来た人を世話するときの対応についての回答を分析し、結果を図8に示した。

担任として、外国人子女や留学生の受け入れを依頼されたときは、前向きな回答が多く、これには、担当教科による偏りはみられない。積極的に受け入れる理由として、「生徒の交流を通して国際理解を深めさせたい」等があった。

また、外国人のホームステイを依頼されたときも、61%が受け入れると回答している。



〔図8〕学級に帰国子女や留学生を受け入れてほしいと言われたら……



ウ 自国認識

日本人として誇りに思っていることについての回答を図9にまとめた。

〔図9〕日本を誇りに思うこと

		(複数回答)		100	200	300	400 (人)	
1	平和で安全な国であること						345	80 %
2	教育水準が高いこと						144	33 %
3	科学技術が高度に発達していること						79	18 %
4	国民が勤勉であること						139	32 %
5	経済が発達していること						71	16 %
6	生活水準が高いこと						53	12 %
7	美しい自然があること						168	39 %
8	文化水準が高く、伝統が豊かであること						156	36 %
9	その他						9	2 %

これによると、「平和で安全な国であること」が最も多く、「美しい自然があること」や「文化水準が高く伝統が豊かであること」なども比較的多かった。

エ 外国人に対する意識

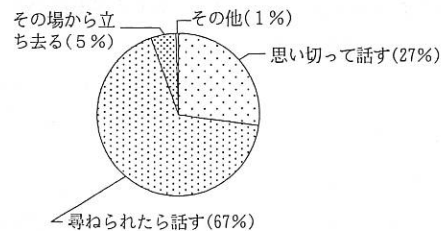
身近にいるALTへの接し方を表3にまとめた。79%の教師は接し方が苦手のように受け取れる。

《表3 普段あなたはALTにどのように接していますか》

外国のことをいろいろ聞いたりして、積極的に話しかけている	89人	21 %
必要なことを話す程度である	146人	34 %
挨拶を交わす程度である	186人	44 %
できるだけ顔をあわせないようにしている	3人	1 %

次に、道に迷っている外国人に出会ったときの対応について図10にまとめた。積極的に対応するのは27%の教師で、73%は積極的とはいえない。外国語担当者の69%が積極的に対応すると回答しているが、他の教科では13~30%である。これは、ALTへの対応と同じ傾向にあるといえる。

〔図10〕道で迷っている外国人にであったらどうしますか。



オ 国際人としての資質

国際化に対応して生徒に身に付けさせたい能力や態度を、図11にまとめた。「生命や人権を尊重する態度」、「自国や自国の文化を理解し、尊重する態度」、「他国や他地域、他文化を理解し、尊重する態度」の3つをあげた教師が多く、これは、国際理解教育の目指す人間像の中核になる目標と一致している。

〔図11〕生徒に身に付けさせたい能力や態度

(複数回答)			
	100	200	300 400 (人)
1 生命や人権を尊重する態度	221		51%
2 自国や自国文化を理解し尊重する態度	231		53%
3 他国や他地域、他文化を理解し尊重する態度	233		54%
4 自分の意見を積極的に発表する態度	150		35%
5 外国語によるコミュニケーション能力	155		36%
6 世界の共通の課題を解決しようとする態度	84		19%
7 国際協調の精神及び国際協力への実践的態度	85		20%
8 世界の平和を希求する態度	112		26%
9 その他	25		6%

このような能力や態度を、どのような指導で身に付けさせるかについては、「世界の歴史及びその中で日本の歴史を正しく理解させる」、「世界の環境に目を向けさせる」、「自分の意見をきちんと発表し、また相手の意見も尊重し、話し合いで解決する態度を育成する」などが多かった。

カ 世界連帯意識

日本では食糧の多くを輸入に依存していることや、最近、外国人労働者が増えていることについての設問を通して、教師がどのような世界連帯意識をもっているかを調査した。

図12に、食糧の輸入についての回答をまとめた。「できるだけ国内で自給すべきだ」が最も多い。

また、外国人労働者については、「一定の制限をして受け入れる」が68%で最も多かった。

《生徒》

ア 国際交流にかかわる体験

海外旅行の経験の有無についての設問から、5%の生徒が経験しており、家族との旅行や長期休業中の研修旅行、部活動での試合や遠征などによるものが多かった。旅行先を国別にみると、アメリカが30名と最も多く、次いで韓国の10名となっている。一部に学校の部活動での遠征があるが、多くは個人レベルのものといえる。

学校外で外国の人に話しかけられたり、ALTと授業以外のところで話をした、という身近な国際交流もあった。県内に居住している外国人が多くなっていることや、JET事業(Japan Exchange and Teaching Program)の充実の影響が大きく、今後さらに国際交流の経験が増えるものと予想される。

イ 国際社会への関心

生徒の、海外での生活への意欲の程度を知るため、ホームステイの機会が与えられたときどう対応するかについて、結果を図13にまとめた。

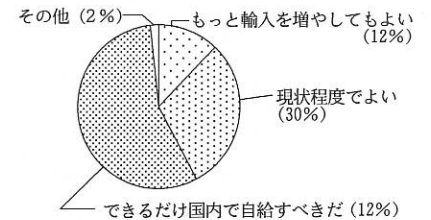
積極的に活かそうとする姿勢の生徒が多くまた、最も関心のある地域は、ヨーロッパ(36%)、北アメリカ(17%)、アフリカ(11%)で、教師の調査結果と比較して差が大きいのはアジアで、6%と少なかった。

ウ 自国認識

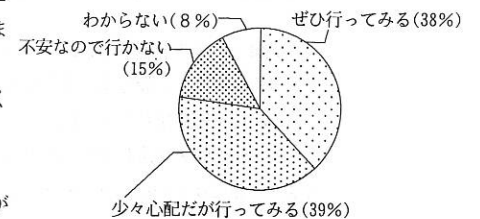
日本人として誇りに思うことを図14にまとめた。

「平和で安全な国であること」が最も多く、これは教師と同じである。しかし「国民が勤勉であること」(生徒8%、教師32%)や「教育水準が高いこと」(生徒14%、教師33%)、「経済が発達していること」(生徒31%、教師16%)、「生活水準が高いこと」(生徒27%、教師12%)などについては大きな違いのあることがわかった。

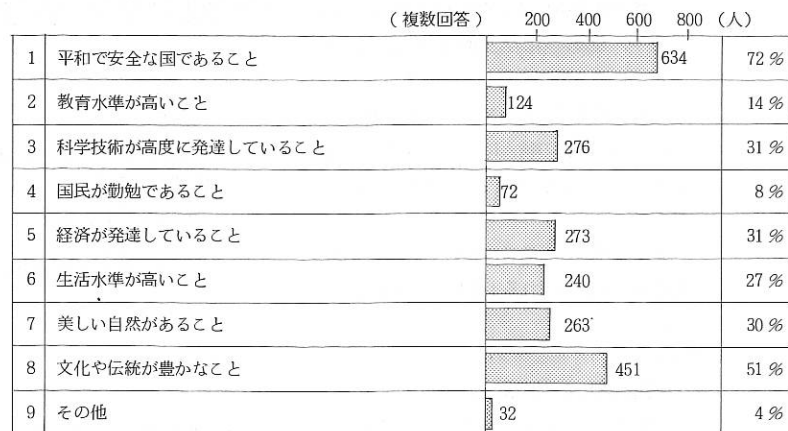
〔図12〕日本が食糧の多くを輸入に依存していることについてどう思いますか。



〔図13〕1か月間外国でホームステイする機会を与えられたらどうしますか。



〔図14〕日本を誇りに思うこと



エ 外国人に対する意識

道に迷っている外国人に出会ったときの対応について、表4にまとめた。

《表4 道に迷っている外国人に出会いました。あなたはどうしますか。》

思い切って話しかける	80人	9 %
たずねられたら話す	649人	74 %
たずねられると困るのでその場からそっと立ち去る	139人	16 %
その他	13人	1 %

教師の回答と比較すると、「思い切って話しかける」では、生徒は9%で、教師は27%とその差は大きく、最も多い「たずねられたら話す」についてみると、生徒は74%、教師は67%と、ほぼ同じ傾向であった。

留学生の服装や持ち物などについては、表5によると、

《表5 留学生の服装や持ち物について、あなたはどうかあるべきだと思いますか。》

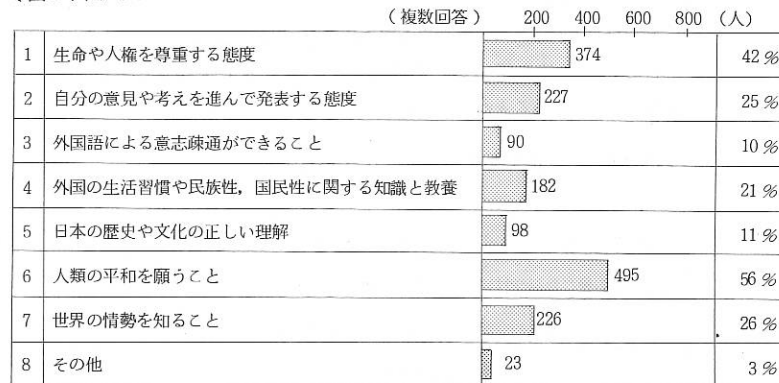
留学生の国と同じで良い	202人	23 %
日本に来たのだから自分たちと同じにすべきだ	448人	51 %
どちらでもよい	232人	26 %

「自分たちと同じにすべきだ」という回答が51%と過半数を占めながら、国際結婚についての設問では65%が「国籍などにこだわる必要はない」と回答していることなどから見て、意識のばらつきが感じられる。

オ 国際人としての資質

国際人として生きるために必要なことについての結果を、図15と表6から見て、自分の意見を積極的に発表する態度が大切であると認識しているものの実際の行動にはあまり現れていないといえることがわかった。

〔図15〕国際人として必要なこと



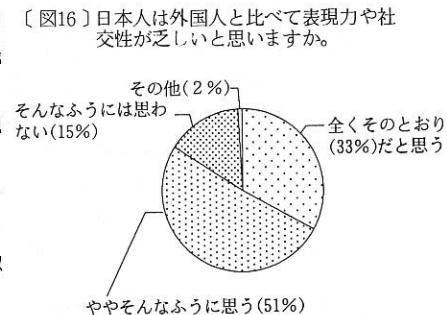
《表6 LHRでの話合いのとき、あなたはどうしますか。》

自分から進んで意見を述べる	62人	7 %
指名されたら意見を述べる	531人	60 %
指名されても、「考え中です」、「分かりません」と答える	270人	31 %
その他	23人	3 %

さらに、なぜ行動に現れないのかを知るため、日本人の表現力や社交性についての意識を見ると、結果は図16のようになる。

これによると、84%の生徒が日本人は表現力や社交性に乏しいということであった。

また、自分自身についての回答も「全くその通りだと思う」が40%、「ややそんなふうと思う」が42%となり、日本人についての認識とほぼ同様の結果になった。



次に、外国人との相互理解を図るために必要な、外国語についての意識を調査した結果は、「外国語を勉強する必要がある」（560人64%）ということで、生徒はその必要性を認めている。

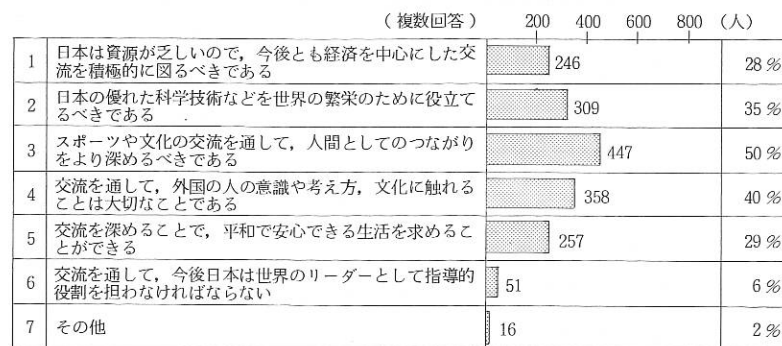
さらに、英語のほかに学びたい言語については、フランス語（128人）、中国語（54人）、ドイツ語（46人）などが多かった。

カ 世界連帯意識

図17は、これから世界と交流を深めることについての結果をまとめたものである。

世界との交流を深めることは必要であり、また大切なことであるという教師と同じ意識をもっていることがわかった。

〔図17〕世界と交流を深めることについての考え



3 学校における国際理解教育の進め方

(1) 国際理解教育の学校経営への位置付け基本構想

国際理解教育をより充実したものにするためには、学校全体での取組によって、すべての教育活動を通して総合的・体系的かつ継続的に指導することによって、初めて達成できるものといえる。そのためには各学校が生徒や地域の実態、学校教育目標、学習指導要領及び「山形県教育目標」との関連のなかでそれぞれの国際理解教育の目標を設定することが必要となる。

また、設定された国際理解教育目標の具現化のためには、その中心となるべき国際理解教育推進委員会等を校内組織に位置付け、各校の実態に即した「国際理解教育の学校全体指導計画」の作成が望まれる。更に、その全体指導計画に基づき各教科及び特別活動でより具体的に推進するための「国際理解教育にかかわる教科・特別活動指導計画」を作り、実践することが必要となる。

(2) 国際理解教育の学校全体指導計画

「国際理解教育の学校全体指導計画」は、学校の設定する国際理解教育の目標を具現化するため、学校の重点目標や各教科のねらいを総合的に示した教育計画である。各学校の実情に応じて設

定された国際理解教育の目標を達成するために、その具体的な内容、手順等を検討し、学校にふさわしい学校全体指導計画を作成することである。

作成するための留意点としては、次のようなことが考えられる。

- ① 国際理解教育について、どのように学校教育目標とかがかわるかについて、全教職員の共通理解を得る。
 - ② 学校全体指導計画の中に各教科・特別活動の指導内容を明確に位置付け、全教職員の共通理解のもとに指導体制を整え、効果的な指導がなされるように工夫する。
 - ③ 各学校・生徒の実態に合った教材や指導法の開発を進め、学校全体指導計画に活かす。
- 次に全体計画の一例を示した。

「国際理解教育の学校全体指導計画」（例）

学校教育目標		国際理解教育目標		学 年 目 標	英 語	国 語	ホーム・ルーム活動
国際的視野に立ち、 日本国民としての自覚を持つ人間の育成	主体性の確立	1 学年	自分の考えを持つ	読んだ内容について自分の考えをまとめる			思いやりの心を考える
		2 学年	自分の考えを表現する	町を紹介する			身近なトピックスについて意見を述べる
		3 学年	積極的に討論する	「喫煙」等のテーマについてディベートする			グループ討論をする
	自ら相対化する態度・能力の育成	1 学年	自国理解	日本文化の紹介をする			「日本人らしさ」とは何かについて考える
		2 学年	他国理解	生活習慣の違いを知る			回りに住んでいる外国人を知る
		3 学年	相互理解	A L T などと話し合いをする			国際化の中での日本の役割を考える

(3) 国際理解教育にかかわる各教科や特別活動の指導計画

国際理解教育の目標は、ある特定の教科や教員によって一時的に実施されるだけでは達成されるものではなく、全教育活動を通して、継続的に実施されることによって実のあるものになるといえる。そのためには、年間を見通して発達段階に合った「各教科・特別活動の国際理解教育にかかわる指導計画」の立案が必要となる。

立案するための留意点としては、次のようなことが考えられる。

- ① 各教科や特別活動の指導内容を相互に関連付けることにより、より内容の深いものにする。
- ② 一時的な国際理解教育にならないように、教師の研修による共通理解に基づいて実施する。
- ③ 画一的な指導法に陥ることなく、各校の実態に合わせてより効果的な指導法を研究し、実践する。
- ④ 各教科・科目および特別活動の特性に応じた内容を、国際理解教育の目標と照らし合わせて検討し、「各教科・特別活動の国際理解教育にかかわる指導計画」に位置付ける。
- ⑤ 国際理解の観点から、各学年の成長段階及び実態に相応しい指導内容を精選し、系統化することにより、より効果のある指導時期に適切な指導を行う。
- ⑥ 教職員はもちろんであるが、それぞれの地域に住む人で海外経験のある人々との触れ合いをも視点に入れ、指導内容を工夫する。
- ⑦ いろいろな情報のメディアを積極的に活用し、生徒の実態にあった効果的な指導法や教材の開発に努める。
- ⑧ 指導資料等を整備し、保管しておくことにより、以後の研究・研修に役立てる。

(4) 国際理解教育の目標と各教科や特別活動の指導内容との関連

地理・歴史や公民、外国語などの教科に国際理解教育に関連する指導内容が多い。各教科の学習指導要領の解説では、次のようになっている。

どのような人間を育てたいかという、学校の教育目標に基づき、各教科で育てることができる資質・能力を分析し、各教科の役割や位置付けを明確にして、系統的に国際理解教育を行う必要がある。

〈国語〉

- ・ 理解と表現の能力を一層確実にし、十分活用できるようにする。
- ・ 物事を筋道立てて考える能力を育成する。
- ・ 物事を深く、広く、豊かに感じ取り、かつ味わうことのできる能力を育成する。
- ・ 言語活動における理解と表現の具体的な場面を通して、言葉の適切さや美しさについての感覚を磨き、表現の効果についての適切な判断ができる。
- ・ 言語文化に対して、広くかつ深い関心をもたせる。
- ・ 国語を尊重するだけでなく、その向上を図る態度を育成する。

〈地理・歴史〉

- ・ 我が国の形成の歴史的過程については、世界的視野に立って、我が国を取り巻く国際環境との関連で理解させ、また、世界の形成の歴史的過程については、諸地域・諸文化の歴史とその相互の接触・交流の歴史を通じ、大きな流れを理解させ、さらには、これらを通して歴史的思

考力を培う。

- ・ 世界の人々の生活・文化に関する地域的特色と共通の課題、自然環境及び社会環境の関連、諸地域相互の関連を理解させ、これらを通して地理の見方や考え方を培う。

〈公民〉

- ・ 多角的、多面的な見方や考え方を身に付け、国際的な視野を育てる。
- ・ 現代社会についての認識を一層深めさせる。
- ・ 人間としての望ましい在り方・生き方を主体的に選択し、意義ある人生を送ることができるようにする。
- ・ 国家・社会の形成者として、社会についての広く深い理解と健全な批判力とによって政治的教養を高める。
- ・ 豊かな社会生活を築こうとする自主的な精神や、真理と平和を希求する人間としての在り方・生き方についての自覚を深める。
- ・ 個人の尊厳を重んじ、各人の個性を尊重しつつ自己の人格を完成しようとする実践的意欲を高める。
- ・ 文化と福祉の向上と発展に貢献する能力を高める。
- ・ 平和で民主的な社会生活の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度を育てる。

〈数学〉

- ・ 論理的な思考力や直感力、さらにそれらに基づく判断力を育てる。

〈芸術〉

- ・ 実践的、体験的な諸活動を通して、表現及び鑑賞の能力、美的感覚、直感力、想像力、思考力、理解力などを伸ばしていく。
- ・ よさや美しさなどを感じ取る力や美的感覚など「美に対する感性」を高める。
- ・ 「豊かな情操」を養い、望ましい人格の形成を目指す。

〈保健体育〉

- ・ 個人及び集団の生活における健全や安全について理解を深め、個人や集団の健康を高めることができる能力や態度を育て、生涯を通じて健康や安全の課題に適切に対応できるようにする。
- ・ 現代社会におけるスポーツの必要性などについての理解を深める。
- ・ 生徒の健全な心身の発達を促し、たくましい行動力をもつ身体の育成を図る。

〈家庭〉

- ・ サービス経済化や生活関連産業の多様化に対応し、職業人としての専門性を高め、職業に必要な能力と実践的な態度を育てることを重視する。
- ・ 情報化、国際化、価値観の多様化などの変化に柔軟に対応することのできる応用性をもつ基礎的・基本的な知識と技術を身に付けさせる。
- ・ 親の役割や男女が協力して家庭生活を築いていくことへの責任感などを育て、よき家庭人としての自覚をもたせる。
- ・ 変化の激しい時代にあって、常に自分で価値判断ができ、意欲的、創造的に生活できる能力と態度を育てる。

- ・ 地域の生活にも目を向け、広く社会との関連において家庭生活の充実向上を図ろうとする積極的な実践力を育成する。

〈外国語〉

- ・ 外国語を理解し、外国語で表現する能力を養う。
- ・ 外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- ・ 言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深めさせる。
- ・ 国際理解では、日本人と同じく外国人も独特の文化をもちながら、人間同士として共通の価値観も併せもっていることを認識させる。

〈商業〉

- ・ 経済を中心とした国際交流の活発化や国際的な相互依存の高まり及び消費活動の変化などに、主体的に取り組むことのできる能力と態度を育てる。

〈工業〉

- ・ 我が国の工業は、国内のみならず、国際的な相互依存と協調の立場から、極めて重要な意義と役割を持つことを理解させる。
- ・ 工業の発展と環境問題・資源問題との調和のとれた在り方について理解させる。

〈水産〉

- ・ 国際漁業協力を通じて海外漁場の確保を図る。

〈農業〉

- ・ 農産物物流通の国際化などの変化に主体的に対応し、農業の発展を図る意欲と能力をもつ人材を育成する。

〈看護〉

- ・ 看護の本質と社会的な意義を理解させる。

〈特別活動〉

- ・ 自己の所属する様々な集団に所属感や連帯感をもち、集団生活の向上のために進んで力を尽くそうとする態度を養う。
- ・ 自他のそれぞれが個性を発揮し、これを相互に認め合い、協力し合う中で、よりよい生活を築いていこうとする態度を養う。
- ・ 自分がいかに行動すればよいかを深く考えたり、感情や衝動を自ら制御して自ら決定した行動を状況に応じて着実に遂行したり、現実に応じた実行可能な方法をとったりする自主的、実践的な態度を伸長する。
- ・ 自己の適切な判断基準や価値観を養い、主体的に物事を選択し、責任のある行動をすることのできるよう、人間としての在り方生き方についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。
- ・ 社会の一員としての望ましい在り方を身に付け、健全な生活態度や人生及び社会について主体的に考えていこう指導・援助する。
- ・ 自己の個性や能力・適性等を十分に理解するとともに、それらを創造的に発展・伸長させることにより、現在及び将来にわたってより充実した生活を送ることのできるような自己実現を図るための能力を養う。

(5) 指 導 案

調査結果からは、国際理解教育を実践する時間としては特別活動が適当である認識されているものの実践は少ないことがわかる。また、特別活動の目標の多くは国際理解教育の目標と密接な関係がある。そこで、本研究では、環境や地域、学校の特色を生かした、特別活動等における指導案を研究協力者を中心にして作成した。

なお、各指導案の目標のところに記載した①～⑦は、P 6「国際理解教育の目指す人間像」に示した、目標及び育成すべき資質等の番号の1～7に相当するもので、次の内容を示している。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ① 平和な人間の育成 | ⑤ コミュニケーション能力の育成 |
| ② 人権意識の涵養 | ⑥ 世界連帯意識の形成 |
| ③ 自国及び自国文化の理解 | ⑦ 国際協調・国際協力への実践的態度の養成 |
| ④ 他国及び他国文化の理解 | |

国際理解教育指導案 A

1 対象になる生徒 第1学年

2 教科・領域 特別活動（ホームルーム活動）

3 テーマ 「私の町の国際化を探る」

4 目標

- (1) 自分の住む町をグローバルな視点でとらえ直すことにより、地域を大切にすることをもち、国際人として未来を担う広い視野を身に付けるとともに、地域の一員として、文化・習慣の異なる人々を理解し共存していく姿勢と能力を養う。（①，②，③，④，⑥）
- (2) 自ら課題を見つけ、調査し、解決する態度や能力を修得するとともに、自分の考えを持ち、他の人と意見を交わし、行動できる国際人としての資質の向上を図る。（⑤，⑥，⑦）

5 活動計画

	主 な 活 動 内 容 等
1	一週間の新聞記事の中から、自分の住む町と外国とがかかわる新聞記事を探し、切り抜いてB4判1枚程度にまとめる。この記事を持ち寄り、自分の住む町と外国とのかかわりや問題点を調べる。
年	1回目の問題点を踏まえ、グループ毎に、自分達の住む町と外国人のかかわりを自分自身の目と足で調査する。 調査場所：酒田市役所、酒田税関、酒田出入国管理事務所、酒田警察署 調査内容：出入国者数、国籍、職業、入国目的、在日期間、輸出入品目の状況、問題点等
	グループ毎に酒田市の公共機関にみる国際化の現状の調査内容、問題点等を発表し、解決方法について討論する。（本時）
	自分の町に住む外国人を教室に招き、自分達の考えた問題点と解決方法について、意見交換をする。
2	第1学年における自分の住む町の外国人に関する問題からさらに発展し、世界の中で国際化に貢献する自分自身の役割について考え、文化祭等の中でその成果や活動を発表する。
年	

6 本時の計画

(1) テーマ 「酒田市の公共機関にみる国際化の現状と課題」

(2) 目標

- ・ 自分の住む町の外国人受け入れ状況等を知る。
- ・ 自分の住む町の人々が外国人とどうかかわっているかを知る。
- ・ 自分の住む町の人々が身近に住む外国人とどうかかわったらよいかを探る。

(3) 本時の展開

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	○本時の目標と日程を確認する。	・ HR運営委員が説明する。運営委員には事前に、役割、日程、討論の柱等を決めさせ、資料等の準備させる。
展 開	○調査結果の要旨を発表し合う。 〈酒田税関調査班〉 ・ 酒田港における輸出入の傾向と実態、特徴等について 〈酒田出入国管理事務所調査班〉 ・ 酒田市における出入国外国人の人数、国籍、目的等の傾向について 〈酒田市役所調査班〉 ・ 酒田に住む外国人の実態、対応等について 〈酒田警察署調査班〉 ・ 酒田市民と外国人によるトラブルの発生状況について ○質疑、応答をする。 ○柱にそって討論をする。 ・ 酒田は国際的な町だと思うか。（どんな点が国際的か、またどんな点が国際的でないか。） ・ 酒田では外国人との交流はうまくいっているか。 ・ これからますます外国人が増えていったときに、私達の町に欠けているものは何か。（人的、物的、両面から。） ・ 酒田に住む高校生として、今国際貢献	・ 司会進行は全てHR運営委員に行わせる。 ・ 自分の住む町が世界のさまざまな国と直接つながっていることに気付かせる。 ・ 多くの外国人が仕事などで酒田に出入りしていることを知り、国際港を持つ酒田市民としての在り方を考えさせる。 ・ 酒田市民として共に生きる外国人の存在を知り、共存していくための対策の必要性を考えさせる。 ・ 異文化、経済格差、偏見などから生じるトラブルを防ぐ方策を考えさせる。 ・ 否定的、排他的な討論にならないように留意する。 ・ 次の時間の外国人との話し合いをイメージしながら討論させる。

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
	できることはどんなことがあるか。	
ま と め	○学習のまとめをする。	・酒田が国際的な町であることを認識させる。 ・一人一人の市民が外国人をあたたかく受け入れる心と態度を持つことが大切であることを感じさせる。

(5) 評価の観点

- ・グループ毎の発表を聞き、自分の住む町の外国人受け入れ状況や外国人とのかかわり方など、国際化の現状がわかったか。
- ・自分の住む町の人々が外国人とどうかかわっていけばよいか、自分なりの意見を持ち、積極的に討論に参加したか。

国際理解教育指導案 B

1 対象になる生徒 第1学年

2 教科・領域 特別活動（ホームルーム活動）

3 テーマ 「日本人としての在り方・生き方」
—— 自国を知り、他国を理解して、在り方・生き方を模索する。——

4 目 標

- (1) 自国、特に「身近な生活」を見つめ直し、生活習慣の在り方やものの考え方についての認識を深める。(③)
- (2) 外国人への直接インタビューや、新聞・雑誌等の統計資料をもとに、自国（身近な生活）と他国の生活習慣やものの考え方の相違点に気付かせる。(③, ④)
- (3) 自国と他国の相違点はどこに起因しているのかを、「～なので～」という仮説を立てて討論し、その歴史的・文化的背景を理解させる。(①, ③, ④)
- (4) 日本の良さを保ちながら、他国の良さをも理解した「人間としての在り方・生き方」を考えさせ、世界の中の日本人としてよりよく生きていこうとする態度を養う。(①, ②, ⑥, ⑦)

5 活 動 計 画

	主 な 活 動 内 容 等
1 年	「家庭における父親像・母親像と、男女別役割分担」 身近な家庭生活を振り返り、父親像・母親像について話し合い、男女別に役割が分担されることの現状や意味、問題点等を考える。
	「男らしさ、女らしさ」 自分の考える「男らしさ、女らしさ」と、日本的な「男らしさ、女らしさ」についてグループごとに話し合い、「～らしく」することの必要性について考える。(本時)
	「豊かさ観（貧しさ観）」 豊かさ（貧しさ）について、日本と世界の現状、時代背景を考えながら討論する。
	「高校生が感じている高校生活」 高校進学の意味、成績に対する考え方、アルバイトの意味、交友関係と男女交際、学校清掃と環境美化、服装の個性化とおしゃれ等について、外国人へのインタビューや統計資料をもとに、外国と日本を比較しながら話し合う。

6 本時の計画

(1) テーマ 「男らしさ、女らしさ」

(2) 目標

- ・「男らしさ、女らしさ」「男女の優しさ」等について、自分はどうか受けとめているか、考えを持つことができる。
- ・「日本的なもの」にはそれなりの背景があることを理解する。

(3) 指導にあたって

① 教材観

- ・「～らしさ」は、生徒の日常の話題にはなりにくく、改めて取り上げなければ見過ごしてしまう言葉の一つである。ホームルーム活動のテーマとして討論させるには、若干の困難さを伴うと思われるので、勇気と根気をもって計画していくことが大切である。
- ・アンケート調査をはじめ他国の高校生の考えや統計資料を、十分に調査研究し、それらをグラフや表にまとめさせる事前の準備は欠かせない。これらの事前準備の善し悪しが、本時の活動のキーポイントである。

② 指導観

- ・生徒の「カラオケ」好みをうまく利用して、歌を楽しませながら指導すれば、気軽なムードで学習できると思われる。

(4) 事前の指導

- ① 「男らしさ」「女らしさ」とは何か、その中でより日本的な「～らしさ」とは何かを、事前にアンケート調査をし、男女別に集計しておく。
- ② さだ まさしの「関白宣言」を何度か聞き、その歌詞に見られる「～らしさ」について、自分の考えを討議の柱にそってまとめさせておく。

(5) 本時の展開

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	○本時の趣旨と進め方を知る。 ○「関白宣言」を聞く。	・全体の司会者・記録者等の役割分担や資料の準備をきちんとさせておく。 ・進んで発言し、他の意見もよく聞くことを心がけさせる。
展 開	○各グループで、以下の項目を中心に討議する。 ・「関白宣言」に描かれている「俺」は「おまえ」に何を求めているのか。	・グループのリーダーの指示に従って行動する。(机をグループ別に並び変える) ・1, 2番と3番の「ところ」の違いに注意させる。 ・「俺」の立場から男子が、「おまえ」の立場から女子が意見を出し合う。

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
展	・日常的にいわれる「～らしさ」は、何を期待しているのか。 ・アンケート集計結果について	・親から、「～らしくせよ」と言われるのはどんな時かを思い出させる。 ・「日本だから」と思われる、日本的な考え方が反映しているのはどんなことか、理想の男性像・女性像との関係はどうかについて話し合わせる。
開	○各グループで話し合った内容を、代表者が発表する。 ○「～らしく」することは必要なことか、必要ならどう行動すればよいのかを全体で話し合う。	・代表者が発表しやすいようにメモをとらせておく。 ・記録者は要点を板書する。
ま と め	○学習のまとめをする。 ○全員で、大きな声で「関白宣言」を歌う。	・外国人的に振る舞うことの是非についても触れてみる。

(6) 評価の観点

- ・「男らしさ、女らしさ」「優しさ」について、自分の考えをもつことができたか。
- ・「日本的なもの」の背景を理解できたか。

国際理解教育指導案 C

- 1 対象になる生徒 体育科第1学年
- 2 教科・領域 特別活動（ホームルーム活動）
- 3 テーマ 「日本の文化を見つめ直し、異文化の理解を図るとともに国際感覚を養う」

4 目標

- (1) 日本古来の文化を見つめ直し、これを基礎として他国の文化に関心をもつとともに、その理解を図る。(①, ②, ③, ④, ⑤)
- (2) 海外遠征などでの外国人との交流を通して、それぞれの考え方、価値観に相違があることを知る。(④, ⑤)
- (3) 生活している地域の環境と、山形県、日本、地球の環境の比較を通して、環境問題の啓蒙を図る。(①, ②)
- (4) 自国及び他国文化を理解するため、コミュニケーション能力の育成を図る。(③, ④, ⑤)

5 活動計画

	主 な 活 動 内 容 等
1 年	「国際化についての意識調査」 国際化についての意識調査をして、自分の考え方を確認し、全体の傾向をつかむ。
	「スポーツの歴史」（特別教育活動） 部活動のスポーツについて、その起源から現在に至るまでのあゆみやその魅力などを調べ、スポーツを通して国際理解を図る。
	講演会「世界の中の日本 ― そして若者は今 ―」（学校行事） 時事通信社の小関哲哉氏を招き、世界情勢や日本の若者への期待などの話を聞く。
	わたしのひとこと「いま世界では」 TV・新聞等で関心のある番組内容・記事について、自分の考えを発表する。
	くらべてみれば「大相撲 vs プロサッカー」 本場所・ワールドカップのビデオを見てその人気の秘密を探り、大相撲派・プロサッカー派に分かれてその魅力を発表する。
	「世界の共通単位」 度量衡の単位の尺貫法・メートル法の歴史を知る。(本時)

6 本時の計画

- (1) テーマ 「世界の共通単位」
- (2) 目標
- 日本古来の尺貫法で記載された日本文化をメートル法に変換し、その内容理解を深める。

(3) 指導にあたって

① 教材観

世界の各国にはそれぞれ独自の度量衡がある。日本では尺貫法が用いられたが、国際交流が深まるにつれて共通の度量衡が必要になり、昭和34年から全面的にメートル法が実施され、他の度量衡は期限付きで廃止された。

しかし、日本の和風建築等には、現在でも姿を変えて尺貫法が生き残っている。尺貫法とメートル法の換算を通して日本の文化に触れてみたい。

今年度は身近なものから日本の文化と外国の文化を比較して、その理解を深めたい。

② 生徒観

国際化の意識調査によると、国際理解教育に関心を示す生徒が多く、特にスポーツ面での興味が高い。

講演会「世界の中の日本 ― そして若者は今 ―」の開催を契機として、一段と世界に向けての興味・関心が深められたと思われる。

③ 指導観

本時においては、体育科である生徒が興味を持っているサッカーと相撲を取り上げて、意欲的な学習を仕組んでいく。

今回は通貨の単位について学習するが、生徒が活躍しやすい場、例えば学校祭の出店をアメリカ店、フランス店、中国店等、国際色豊かにして、値段もその国の通貨で表示するなどの場に応用させていき、電卓を利用して日本円に自分で換算するなど体験学習を通しての国際理解を実施してみたい。

校内掲示板等を利用し、本時に限らず多くの機会をとらえ国際理解を深めていきたい。

(4) 本時の展開

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	○度量衡の意味を知る。	- 度は長さ、量は体積、衡は重さを意味している。諺や昔話等から具体例を示し、度量衡のどれにあたるかを考えさせる。 〈諺の意味〉 - 小さい者や弱い者にもそれ相応の意地や考えがあるものだから、小さくても馬鹿にしてはならないということ
	昔話 一寸法師	
	諺 一寸の虫にも五分の魂	

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	三尺去って師の影を踏まず ペニスの商人の一節 「それなる商人の肉1ポンドはお前のものである」 出羽ヶ嶽（関脇） 六尺七寸七分、五十四貫 細川藩 五十四万石	- 弟子たる者は師を尊んで礼儀を失わないようにしなければならないという戒め ——の部分がどんなことを意味しているか考えさせる。横綱の曙（204 cm, 224 kg）と比べさせて、異なる単位を比較するために換算が必要なことを再確認させる。
展 開	○世界のいろいろな単位を、長さ・面積・体積・重量に分類する。 (a)メートル (b)リットル (c)平方メートル (d)グラム (e)尺 (f)坪 (g)ガロン (h)オンス (i)里 (j)反 (k)升 (l)ポイント (m)インチ (n)トン (o)町 (p)貫 (q)間 ○人気スポーツのサッカーと相撲についてグラウンドと土俵の広さを調べる。 ・サッカーグラウンドに土俵はいくつ入るか？ ・サッカーグラウンドの縦：横の比は？ ・サッカーグラウンドは縦、横とも整数なのに、土俵にはなぜ端数がついているか？ ・山形新幹線のレールの幅 1,435 mm 在来線のレールの幅 1,067 mmのように数字が中途半端なのはなぜか？ ○自分の部屋や家屋の土地の広さについて考える。 ・和室の8畳間と洋室3 m×4 mの広さを比べる。	- カタカナの単位には慣れていると思うが漢字の単位は、用いた経験が少ないと思われる。正解を発表した後に、およその量や使い方等を補説する。 〈正解〉 長さ (a)(e)(i)(m)(q) 面積 (c)(f)(j)(o) 体積 (b)(g)(k) 重量 (d)(h)(l)(n)(p) - 他に知っている単位を発表させる。 - グラウンドと土俵をメートル法で表示した資料をもとに計算して求めさせる。 〈実際の広さ〉 グラウンド（国際試合用）68 m×105 m 土俵 周囲は一辺5.45 mの正方形 内側は内径4.55 mの円 - 縦に12個、横に19個で228個入ることを、縮小モデルで説明する。 0.648：1で黄金比0.618：1に近い。 - 土俵の周囲は日本の尺貫法で18尺、内径は15尺と定めている。メートル法に換算しているため端数がつくことに注目する。 - 換算したために端数がでていることを予想させる。鉄道はイギリスで発明されてヤード法表示であったものをメートル法に換算している。 - 部屋をもつ生徒に広さを聞いてみる。和室は何畳間と答えると思うが、洋室はどう答えるのか。メートル法での答えを期待したい。 - 畳1枚の大きさは6尺×3尺が標準。1尺を30 cmとして計算させる。

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
展 開	・家屋の広さは建坪、土地の広さにも坪が使われる。1坪の広さを計算する。 ○度量衡換算表を使って、単位を換算してみる。 ・昔話の一寸法師の身長 ・諺の一寸、五分、三尺 ・ペニスの商人の1ポンド ・出羽ヶ嶽の身長、体重 ・細川藩 54万石 細川藩の財政規模を現在の貨幣で表してみる。	・1坪は6尺×6尺の広さであり、畳2枚分に相当する。 ・度量衡換算表と電卓を準備しておく。 〈正解〉 一寸：3 cm 五分：1.5 cm 三尺：90 cm 1ポンド：454 g 205 cm, 202 kgで曙とほとんど同型 1石は10斗、1斗は10升で計算すると、米135万俵に相当 重さにして81,000 t、五公五民としての財政収入はいくらか。 米一石は一人の年間消費量に相当
ま と め	○本時の学習のまとめをする。 ・各国それぞれに固有の文化があるようにそれぞれに固有の単位がある。しかし、何種類もの単位が混在すると複雑になり、国際化が進むにつれて共通の単位の必要性にせまられて、現在はメートル法に統一されている。	・古典、和風建築にでてくる尺貫法の言葉はメートル法に直すと文学的な価値や伝統的価値を失う恐れもあると考える。利便性から、共通の単位の必要は認めても日本の尺貫法も大切にしていきたい。 ・次回は通貨（日本・世界）の単位について取り上げる。

(6) 評価の観点

- ・各国にはそれぞれ生活に密着した固有の単位があることを理解し、その伝統的価値に気づくことができたか。
- ・ものの比較には、単位をそろえる必要があることを知るとともに、その換算ができたか。

国際理解教育指導案 D

1 対象になる生徒 第3学年

2 教科・領域 特別活動（ホームルーム活動）

3 テーマ 「鶴城祭（文化祭）に向けて」—— 郷土から国際理解を——

4 目標

- (1) 鶴城祭を機会に郷土の国際化・国際交流の現状を調査・研究し、国際理解を深め、世界的な視野を養い、進んで国際社会に貢献しようとする態度を育てる。(⑥, ⑦)
- (2) 自治体が国際化・国際理解について抱えている問題点と、住んでいる外国人が困ったり不自由に感じている点を探り、自分達にできることがないか考えさせ行動させる。(①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦)
- (3) 集団で調査・研究する方法を習得させ、問題解決能力と積極的に取り組む態度を養う。(⑤)
- (4) 置賜の正しい理解を通して郷土愛を育てるとともに、外国人を含む住民と協力し合って社会の発展に尽くそうとする態度を育てる。(①, ②, ③)
- (5) 鶴城祭におけるクラス展示を成功させ、自分達の調査・研究で得たものを学校全体で共有できるよう働きかける。(⑤, ⑥, ⑦)

5 活動計画

	主 な 活 動 内 容 等
1 年	「欧米の高校生活」 教員海外派遣（チェコスロバキア、イタリア、フランス、USA）のVTRを視聴し置賜の高校生活及び自然との違いを学ぶ。
	「USAのおちこぼれ高校生学級」 VTR「リノ先生と30人の生徒たち」を視聴し、おちこぼれ高校生に対する考え方が自分達の学校・社会と大きく違うことを知る。
	「USA旅行談」 友達に会いにUSAに行き、旅行も経験した担任から、置賜から海外へ出かける手続きや旅費、USAでの体験についての話を聞く。
2 年	「日本人のおもしろいところ不思議なところ」（学校行事） 創立記念講演で、米沢人と結婚しマスコミで活躍しているダニエル・カール氏より、奥さんを選んだ理由や外国人から見た文化・習慣の違い、その起因などについて聞く。
	「外国人との交流を体験して」 ライオンズクラブによる1か月間のUSAホームステイに参加した生徒の、日本の生活との違いなどについての発表及び、県主催の在日外国人青年との交流会に参加した生徒の、体験や感想の発表を聞く。

	主 な 活 動 内 容 等
2 年	「外国人と交流しよう」 バークレー大学の子学生2人を迎え、ロサンゼルス市の暴動について話を聞くなどの交流をする。
	「アイルランドと日本」 日本の企業で働いた経験を持ち、本校にALTとして赴任したコレット先生から、アイルランドの説明と、日本の印象について聞く。
	「韓国に遠征して」 ホッケー部の大韓民国遠征に参加した生徒の体験談を聞く。
3 年	「外国人との交流」 バークレー大学男子学生2人を迎え、一緒に縄跳び・合唱・ゲームなどをする。
	「鶴城祭を前に」 文化委員が今年度の鶴城祭の基本方針・実施要項を発表、クラスとして参加するかしないか、するとしたら何をするか決める。
	「鶴城祭に向けて」 クラスの具体的取組と分担・予算について決定する。（本時）
	「鶴城祭に向けて」 分担毎の進捗状況発表と、計画の修正・補正予算などを行う。
	「鶴城祭準備」 クラス発表（展示）の準備作業を行う。
	「鶴城祭の反省」 マラソン大会、合唱コンクール、クラス発表、鶴城祭全体の評価と反省、来年度への助言などをまとめる。
	「マレーシア遠征に参加して」 全日本ユースとしてマレーシア遠征に参加した生徒から、大韓民国遠征との違いも含めて、体験談・感想を聞く。
年	「クリスマスの研究」 クリスマスについて調べ、日本のクリスマスを考え直す。

6 本時の計画

(1) テーマ 「鶴城祭に向けて」—— 具体的な取組を決めよう——

(2) 目標

- ・ 調査の対象・係分担・内容・方法・目標・予算等を決定し、行動の準備ができる。
- ・ 集団で調査・研究する方法を習得し、問題解決能力を伸ばす。
- ・ 市や町との取組を理解し、親しみを深め、協力しようとする意欲をもつ。
- ・ 外国人住民と話し合える関係を作り、困ったり不自由に感じていることを聞き、自分達にできることがあれば協力することができる。

(3) 指導にあたって

① 教材観

大韓民国平澤女子総合高校のホッケーチームを迎えての国際親善試合に際して、通訳や案内そして資金面まで、在日大韓民国居留民団の方々に大変お世話になった。その時、自分達は、その方々についてほとんど知らないことに気づいた。そして、置賜地域の国際化・国際交流の現状を調べ、居住している外国人と交流できれば、国際理解と同時に郷土理解と社会参加活動にも繋がるのではなかろうかと考えた。

② 生徒観

このクラスは比較的国际理解・国際交流に関する意識が高く、興味・関心もある。積極性・行動力もあり、やる気になれば相当なことができる。

③ 指導観

生徒の生活は学校と家庭の往復であり、たまに買物のため町にでるくらいで、地域住民との交流は希薄で、市や町の行政にも疎いと思われる。地域に出て国際化・国際交流の現状と問題点を調査することにより、国際理解と同時に地域理解を図り、郷土愛や住民とのよりよい人間関係を育てたい。

(4) 本時の展開

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	○開会し、本時の趣旨を確認する。 ・委員長挨拶 ・議長挨拶、協力要請、趣旨説明 ○具体的な取組について担任の提案を聞く。 ・置賜3市5町の国際化・国際交流の状況（ユニークな取組があれば詳しく）と外国人住民の国別人数 ・在日大韓民国居留民団の組織・活動・生活 ・八幡原工業団地で働く日系ブラジル人とその家族150人の生活 ・山形大学工学部に留学している外国人の国別人数と生活 ・外国人花嫁の国別人数と生活	・座席は出身地毎にする。 ・議長・書記は運営委員が行い、事前に打ち合わせをしておく。 ・地域の国際化の現状について調査することから始めてみることを提案し、若干の例を挙げ、板書しながら説明する。 ・各国の写真、特産品の展示・即売等に発展できる可能性も話し、当日の様子を思い描けるようにしたい。
展 開	○提案について話し合い、内容を決定する。 ・質問 ・反対意見やその他のグッドアイデア	・質問や意見は最大限尊重し、生徒の活動への意欲を高めたい。

	活 動 内 容	指 導 上 の 留 意 点
展 開	○係分担をするために、担任の追加提案を聞く。 ・出身地毎のグループを原則とする。 ・南陽、長井、高島、川西、小国、飯豊はそれぞれ自分の地域について調査 ・米沢関係と白鷹は分担 ○提案について話し合い、分担を決定する。 ・質問、意見 ○調査の方法について、担任の注意を聞く。 ・自治体は首長、他は代表者に、趣旨説明と協力依頼の公文書を学校から早急に発送する。 - その後で、アポイントメントをとる。 ・最初はできるだけ全員で、その後も必ず複数で訪問する。 ・迷惑や無礼・失礼の無いように気をつける。 ○係毎に話し合う。 ・係長の選出 ・日程、集場所、時間、質問事項等の決定 ○各係の決定事項を発表し合う。 ○会計係から予算についての説明を聞く。 ・生徒会から3,500円、学級費から5,000円位出るが、発表・展示にしたい。 ・必要な物があれば8月中旬に連絡してほしい。 ・その後予算を提案する。	・板書しながら、各分担の人数に注意する。遠近と交通手段を考慮して、米沢関係と白鷹については、担任と運営委員を含めた分担を提案する。 ・質問や意見は尊重し、別の方法でも可とする。 ・起案する状態に準備しておき、実物を見せる。 ・調査や活動が次第に発展することを認識させながら説明する。 ・予算の質問が出た場合は会計係に返答させる。 ・積極的に発表させる。 ・成功したら乾杯することも予感させる。
ま と め	○会議終了の挨拶をする。 ・議長挨拶、協力感謝 ・委員長挨拶、クラス発表への抱負 ・担任挨拶、協力感謝、国際経済学科の設置及びコロラドとのビジネスプログラムに向けての弾みとなるクラス発表への期待と励まし ○閉会する。	・担任の意図と違う方向になっても笑顔で励まします。 ・夏休みの活動が中心になるため、緊急連絡網の確認をする。

(5) 評価の観点

- ・郷土の国際化・国際交流について学び、自らできることをしようという意欲をもったか。
- ・趣旨を理解し、意欲的・積極的・創造的に取り組んでいるか。
- ・今後の進め方を理解し、自ら行動しようとしているか。

国際理解教育指導案 E

1 対象になる生徒 長期航海実習に参加する生徒

2 教科・領域 総合実習

3 テーマ 「船内生活〈2〉 異文化の理解」

4 目標

- (1) 日本と外国との経済摩擦を探り、国々の相互依存の関係についての認識を深め、互いの立場を尊重しようとする態度を育てる。(①, ②, ⑥)
- (2) 日本の歴史と社会構造、生活習慣が他国と大きく異なっている点について話し合い、理解を深める。(③, ④)
- (3) これから21世紀に生きる若者は、どのような世界観をもつべきかについて話し合い、世界の中の日本人としての自覚を高める。(⑥, ⑦)

5 活動計画

	主 な 活 動 内 容 等
2 年	「円高はなぜ起きるのか」 世界経済の不均衡と日本経済の急成長との関係について考える。
	「日本は羊社会なのか」 日本の社会構造、年功序列、定年制度、会社人間等について話し合う。
	「NOと言えない日本人」 農耕民族と狩猟民族との文化構造の違い、結論をばかす日本語、結論から話す英語など、自国と他国の違いについて話し合う。
	「異文化の人との交流」 控えめでは生きていけない文化があることを知り、実際の交流を通して外国人との接し方を考える。 (本時)
	「外国人に対する固定観念」 外国人に対して固定観念を持っていないかを振り返り、外国人に対するステレオタイプをなくす。
	「人種差別、宗教関係がもたらすもの」 日本の歴史を眺め、世界に改めて目を向けることの大切さについて話し合う。

6 本時の計画

(1) テーマ 「異文化の人との交流」

(2) 目標

- ・ 日本海イカ釣り実習において、ロシア調査官とどのように接すればよいかを柱に、異文化をどのように理解し、尊重していくべきか考えることができる。
- ・ 烏海丸の狭い船内での生活を通して、快適な人間関係の保持と船内の秩序について考え、相手の気持ちを考えることの必要性に気づくことができる。

(3) 指導にあたって

① 教材観

開発科の生徒なので、この航海が最初で最後になる(海上への希望者はいない)。従って、この航海中に異文化、クロスカルチャーの意味を少しでも理解できることを期待したい。

② 生徒観

開発科による日本海調査漁業は今回で3回目である。このクラスの生徒は、本校でもまとまりがあり、それぞれがこの航海を楽しみにしているように見受けられる。

③ 指導観

3か月に1度本校に来て、3クラスの授業をするALTの授業しか異文化の人と接する機会がなく、生徒の何人が国際感覚を身に付けることの重要性を理解できるか甚だ疑問である。特に英語に対しては、中学校以来拒否反応を示す生徒がおり、彼らは日本にいないのになぜ英語を勉強するのかと反発していることから、この点を指導するのが大切になると考える。

(4) 本時の展開

	指 導 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	○初対面の挨拶をさせる。 ・ 歓迎の挨拶 ・ 航海の安全と成功の誓い	・ 事前に簡単なロシア語会話を勉強し、生徒の代表を決めておく。 ・ 歓迎の挨拶をし、これからの船内の仲間として、航海が安全で楽しく実り多いものになるように誓い合う。
展 開	○自己紹介をさせる。 ○プレゼント交換をさせる。	・ 学年と学科は全ての生徒が同じなので、名前と部活動及び趣味等を自己紹介する。 ・ ロシア調査官に対して、学校側からは航海の最後に何らかの贈り物をする。 ・ 生徒側からはどんなものをプレゼントするか、事前に考えさせて決めておく。 ・ 相手からはそれぞれがサインを貰うのが最も妥当ではないかという方向で話し合う。

	指 導 内 容	指 導 上 の 留 意 点
展 開	○日常の挨拶について考えさせる。 ・ ロシアの挨拶 ・ 庄内の挨拶	・ 狭い船内ではいつも顔を合わせる機会が多いので、普段ロシア調査官たちはそのような場合にどんな言葉で挨拶するのか、表現方法を学ばせる。また、特にこの庄内地方での、独特の方言による挨拶を紹介し、船内での融和を図る方法を考えさせる。
ま と め	○船内のエチケットについて知らせる。 ・ 「己の欲せざる所、他に及ぼすことなかれ」	・ 格言の意味をよく理解させ、お互いが仲良く生活するための必要条件を考えさせる。

(5) 評価の観点

- ・ 異文化に生活するロシア調査官とどのように接すればよいかを考え、文化の違いを認識することができたか。
- ・ 相手のことを考えて生活する必要性がわかり、エチケットを守った行動の実践意欲をもつことができたか。

Ⅳ 研究の成果と今後の課題

1 研究の成果

- (1) 国際理解教育の基本的な考え方を検討し、また本県の高等学校における意識調査の結果に分析・考察を加えることによって、国際理解教育の目標、及び目標間の相互の関連を国際理解教育の目指す人間像としてまとめることができた。
- (2) 国際理解教育を学校教育に位置付けるための基本構想をまとめることができた。
- (3) 研究協力者の協力のもと、学校の実態に応じた指導の在り方を研究し、指導案としてまとめることができた。
- (4) 国際理解教育を推進するための課題を明らかにすることができた。
 - ① 学校教育に位置付け、全教職員の共通理解のもとに指導体制を確立し、計画的に実施すること。
 - ② 国際理解教育の理念を理解するとともに、その具体的な指導内容・方法についての研究が必要であること。

2 今後の課題

国際理解教育の評価は、現在のところ、どのようにすれば情意面を中心として関心や意欲を高め、望ましい態度を養うことができるかを正確に把握できないため、難しい。

これから、多くの指導の実践を積み重ねて、様々な角度からの総合的な評価法の研究が必要である。

※ 主な参考文献

- 1 日本ユネスコ国内委員会編、「国際理解教育の手引き」、東京法令出版、1982
- 2 「臨教審だより」昭和62年8月臨時増刊、第一法規
- 3 「教育課程の基準の改善について（答申）と解説」、『中等教育資料』昭和63年2月臨時増刊 大日本図書
- 4 「国際化の進展に対応する資質の育成」、『中等教育資料』No.514、大日本図書、1986
- 5 教職研修総合特集No.48「国際化教育読本」、教育開発研究所、1988
- 6 「千葉県における国際理解教育の推進に関する研究」、千葉県総合教育センター、1990
- 7 「国際理解を進める豊かな活動」埼玉県立南教育センター、埼玉県立北教育センター、1990
- 8 「国際化に対応する学校教育」、静岡県立教育研修所、1990
- 9 「国際化に対応する学校経営の在り方について」、愛知県教育センター、1989
- 10 「国際的視野を育てるための教育に関する研究」、香川県教育センター、1990
- 11 「北海道教育」No.123 特集「これからの国際理解教育はどうあるべきか」北海道立教育研究所
- 12 「研究紀要」第1号～第9号、富山県総合教育センター、1982～1990
- 13 「国際理解教育に関する教師の意識」、神奈川県立教育センター、1989
- 14 「国際社会に関する児童・生徒の意識」、神奈川県立教育センター、1991

題名の総合と果敢の突飛

VI

原理上の留意点

① 目録の作成について考えさせる。 ② 目録の作成の意義を認識させる。 ③ 目録の作成の意義を認識させる。 ④ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑤ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑥ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑦ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑧ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑨ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑩ 目録の作成の意義を認識させる。	・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。 ・ 目録の作成の意義を認識させる。
---	---

題名の総合

① 目録の作成の意義を認識させる。

② 目録の作成の意義を認識させる。

③ 目録の作成の意義を認識させる。

④ 目録の作成の意義を認識させる。

⑤ 目録の作成の意義を認識させる。

⑥ 目録の作成の意義を認識させる。

⑦ 目録の作成の意義を認識させる。

⑧ 目録の作成の意義を認識させる。

⑨ 目録の作成の意義を認識させる。

⑩ 目録の作成の意義を認識させる。

本文を略す

① 目録の作成の意義を認識させる。 ② 目録の作成の意義を認識させる。 ③ 目録の作成の意義を認識させる。 ④ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑤ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑥ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑦ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑧ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑨ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑩ 目録の作成の意義を認識させる。	① 目録の作成の意義を認識させる。 ② 目録の作成の意義を認識させる。 ③ 目録の作成の意義を認識させる。 ④ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑤ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑥ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑦ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑧ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑨ 目録の作成の意義を認識させる。 ⑩ 目録の作成の意義を認識させる。
---	---

平成6年3月28日 印刷

平成6年3月30日 発行

発行者 山 形 県 教 育 セ ン タ ー
天童市大字山元字犬倉津 2515
TEL (0236)54 - 2155

印刷所 大 風 印 刷 天 童 営 業 所
天 童 市 久 野 本 4 - 16 - 2
TEL (0236)54 - 5715